

株式の分割に関する基準日設定公告

2024年3月15日

株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通一丁目5番1号
シスメックス株式会社
代表取締役社長 浅野 薫

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、2024年4月1日（月曜日）付をもって、当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年3月31日（日曜日）（同日は休日につき、実質的には2024年3月29日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせならびにご注意

- 2024年4月1日（月曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が口座管理機関（証券会社等）の振替口座簿に記録されることとなります。
- 株式の分割によるご所有株式に関するご案内は2024年4月下旬頃にお届けご住所にお送り申しあげる予定でございます。
- 住所変更等の届出未済の方は、すみやかに口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にてお手続きをお願いします。特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、下記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
TEL 0120-094-777（通話料無料）